

各養成校における教育実習指導の共通性と多様性

—幼稚園教員に求められる資質能力の具体的把握を目的として—

宮本 浩紀

はじめに

現在、我が国における幼児教育には主として次の三つの局面が認められる。まず教育制度の面においては、幼児教育を生涯教育の基礎拡充期と位置づけ、その質保障の必要性を訴える議論が提起されていることがあげられる。教育内容の面においては、幼稚園・保育園・小学校の連携に伴う長期的視座に立った幼児教育の再構築があげられる。子ども自身及び子どもを取り巻く諸状況の面においては、主として発達障害に関する社会的認知の拡がりや家庭の教育力の変化・変質があげられる。以上のような様々な変化は、次の三つの課題を生み出していることと推察される。第一に、子どもの幼少期以降の発達をも見据える形でより長期的な視座に立った支援が行われる必要があること、第二に、その支援の在り様がこれまで以上に子ども一人ひとりの発達傾向により沿ったものであるべきこと、そして第三に、幼稚園教員の対処すべき問題領域が幼少期の子どもの生活支援と教育支援の細部に及んでいること。先の局面に鑑みたととき、現況、以上三つの課題の解決が求められているといえよう。

これらの課題解決にあたり、我が国ではこれまで様々な施策・提言がなされてきた。すなわち、「幼稚園教育要領」に関する7度にわたる改訂はもとより、平成9年には「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」が、平成14年には「幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究者協力者会議報告書）」が作成された。以上のような政府による施策策定の経緯を踏まえたとき、特に注目すべきは、子ども及び子どもを取り巻く諸状況の変化及びそれに伴う諸問題の解決策として、まずもって幼稚園教員の資質向上が

議論の俎上の筆頭にのせられてきたことであろう。加えて、この議論が養成段階と研修段階の双方の制度再構築に及ぶことにより、大学・短大・専門学校といった養成校の役割が明確化されてきたことも注目される。すなわち、幼稚園教員の資質向上の達成は、養成校の卒業生が各幼稚園で就業を開始して以降なされる研修段階のみならず、大学・短大・専門学校といった各養成校においてなされる教育にも多くを負っていることが強調されてきた経緯が認められるのである。このような養成校の役割明確化に関する議論は、近年では平成27年に文部科学省によって作成された「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」という報告書にも記されている。同報告書の特質は端的にその名称に表れているとおり、教員養成という主たる目的のもとに、養成段階と採用段階と研修段階が連関をもって総括的に位置づけられている点にある。これら三つは従来より教員養成制度を構成する大枠として位置づけられてきたものの、同報告書においてこれら三つの段階が切り離すことのできない関係にあることが再度強調されたことは大きな意義を有している。これにより、養成段階における幼稚園教員志望者に対する教育は、採用段階の各種採用試験において応募者に求められる資質・能力を念頭におく必要があること、また同様に、研修段階においてなされる現場での実践力の基礎的部分を培う必要のあること、以上のような連関を有していることが再認識されるからである。

以上のような養成段階・採用段階・研修段階という三つの段階の連関を踏まえたとき、養成校は幼稚園教員の資質向上においていかなる役割を果たすことが求められているのだろうか。とりわけ、幼稚園教員の資質向上に直結する教育実習事前指導はいかなる形で実施されることが望ましいのだろうか。本稿は、以上のような問題意識のもと、文部科学省〔文部省〕による教員養成制度に関する施策の変遷を踏まえた上で、各養成校における教育実習事前指導の特質と課題を抽出するものである。現在の文部科学省の方針に則るならば、先の三段階は有機的に連関していることが望ましいものである以上、現在の幼稚園教員に求められる資質向上と養成校における教育実習事前指導は目的及び教育内容

の点において重なりを有している必要がある。幼稚園教員の資質向上という大きな目的の達成において、養成校の果たす役割について明らかにするのが本稿の目指すところである¹。

1. 幼稚園教員の資質向上をめぐる諸施策の変遷

本節では、幼稚園教員の資質向上をめぐる策定されてきた政府の諸施策の変遷を概観し、これまでに提示されてきた資質能力の内実について検討する端緒を築く。以下で取り上げるのは、(1)平成9年に作成された「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」、(2)平成14年に作成された「幼稚園教員の資質向上について一自ら学ぶ幼稚園教員のために（幼稚園教員の資質向上に関する調査研究者協力者会議報告書）」、(3)平成27年に作成された「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」の三つである。本稿全体の主たる目的に鑑み、本節では、教員に求められる資質能力の内実及び大学の教職課程の役割について把握することとしたい。

(1) 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」

① 同報告書の位置づけ

平成9年7月に作成された「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」（以下、「改善方策」と略称）は、昭和60年代に中曽根康弘内閣の下、臨時教育審議会によって提議された生涯学習体系への移行、及び平成8年に中央教育審議会（以下、中教審と略称）によって策定された「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において示された諸問題²を受ける形で学校教育の転換を図るべく作成されたものである。

② 教員に求められる資質能力と大学の教職課程の役割

「改善方策」に示された教員に求められる資質能力は、「地球的視野に立って行動するための資質能力」・「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」・「教員の職務から必然的に求められる資質能力」という三つの分類のもと、以下のような多様な項目を含んでいる（図1参照）³。

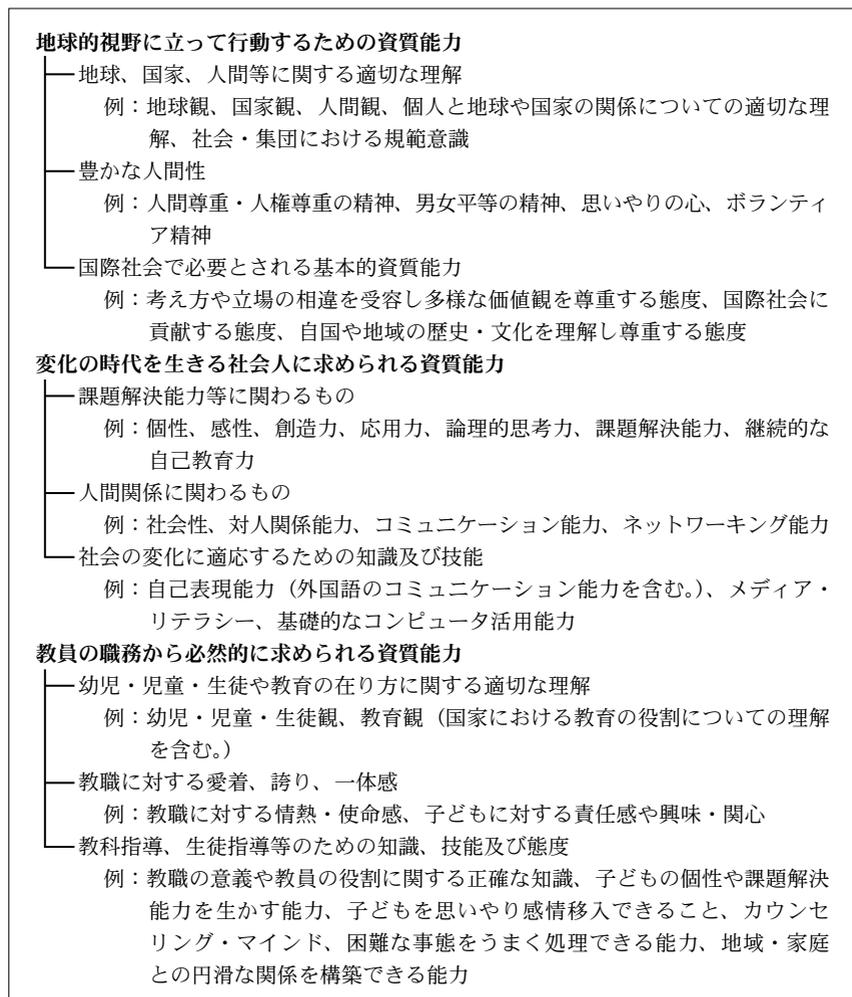


図1 今後特に教員に求むる資質能力の例

出典) 文部省「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」

「豊かな人間性」や「社会の変化に適応するための知識及び技能」あるいは「幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解」など種々示された資質能力に関する記述のうち、本稿が注目するのは「改善方策」に記された以下の引用箇所である⁴。

このように教員には多様な資質能力が求められ、教員一人一人がこれらについて最小限必要な知識、技能等を備えることが不可欠である。しかしながら、すべての教員が一律にこれら多様な資質能力を高度に身に付けることを期待しても、それは現実的ではない。

この引用箇所から、教員に求められる資質能力に関して二つの側面が想定されていることが読み取れる。まず第一に、教員は図1に示された資質能力に関して、最低限必要な知識、技能の獲得を求められていること、第二に、とはいえ、すべてにわたる高度な資質能力の獲得は現実的には難しいという認識が示されていること。このうち、特に「改善方策」の特質を物語るのは第二点目の記述であろう。この記述を通して、「改善方策」が、教員一人ひとりに対して画一的な教員像の獲得を求めているのではなく、「多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべき」という教員養成に係る明確な理念が提示されていることが認められるからである。

だが、その一方で、先の引用箇所のうち、第一点目の内容については読み取りの難しい部分も見受けられる。その難しさは特に「最低限必要な知識、技能」の範囲を確定することにある。この用語は他の箇所において「全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力」や「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力」というように多様に言い換えられてはいるものの、それでもその内実を具体的に把握することは難しい。そこで、「改善方策」の記述から「最低

限必要な知識、技能」の内実を探るべく、諸々の資質能力の形成時期に関して記された箇所を引用してみたい。試みに「改善方策」に記された該当箇所の内容を図式化するならば、図2のようにまとめられる（図2参照）⁵。

教職への志向と一体感の形成		—————→
教職に必要な知識 及び 技能の形成	基礎的な知識や方法論	—————→
	授業、生徒指導の技術	-----→
教科等に関する専門的知識及び技能の形成		-----→
段階種別	養成校における 養成段階	研修段階 及び 自立的な学習

図2 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」にみる
教員に求められる資質能力の形成時期について（筆者作成）

出典）文部省「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」を参考に作成

注）——（実線）：確実に修得すべき -----（端線）：最小限必要な範囲のものについて修得すべき

「改善方策」を参照すると、教員に求められる資質能力は、養成校における養成段階において獲得される教職への意欲及び教員就職後の実践に必要な知識・技能を表す項目と、研修段階及び各自の自律的な学習において継続的に獲得される知識・技能（学問研究の進展に伴って変化する知識も含む）を表す項目とに区分されていることが確認できる。これはすなわち、養成段階において獲得の求められる資質能力は、教員就職とその後の就業の基盤となる意欲の側面と、これまで我が国の教員養成において長期間にわたって重要視されてきた変動・変質の少ない知識・技能という二種に分けられることを意味している。

以上のような記述の主旨を次の二点にまとめてみたい。①教員の資質能力の向上は養成段階と研修段階を通じてなされること、②教職の意義や教員になる

ことに対する意欲の形成の大部分は養成段階に行われること。この②はすなわち、各養成校の役割の一つが入学者自身の自己省察を促すことにあることを意味している⁶。以上の考察から、養成段階における各教職課程の授業及び教育実習指導は、教員志願者が学級を担任する上で最低限必要な知識・技能を与える契機となっているか否かが判断されるとともに、教員志願者による自らの意欲や資質の振り返りに資する契機となっているか否かについても問われることが確認できよう。

(2)「幼稚園教員の資質向上について一自ら学ぶ幼稚園教員のために」

① 同報告書の位置づけ

続いて、平成14年6月に作成された「幼稚園教員の資質向上について一自ら学ぶ幼稚園教員のために」（以下、「資質向上」と略称）を取り上げる。同報告書は、平成13年3月に策定された「幼児教育振興プログラム」の内容を受けて、幼稚園教員やその志望者が養成段階から採用・研修段階を通じて自ら資質向上に取り組む上で必要となる課題と展望をまとめたものである。

② 教員に求められる資質能力と大学の教職課程の役割

「資質向上」では幼稚園教員に求められる専門性として、以下の九つが取り上げられている。内容を抜粋して引用するならば、表1のとおりである（表1参照）。

表1に掲げられた幼稚園教員に求められる専門性を筆者なりに分類するならば次のようになる。第一に、「幼稚園教員としての資質」という総括的な項目が掲げられていること、第二に、子どもの発達及び子どもとの関わりに関する項目として、「幼児理解・総合的に指導する力」、「具体的に保育を構想する力、実践力」、「得意分野の育成」、「特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力」、「人権に対する理解」が示されていること、第三に、教職員の連携に関する項目として、「教員集団としての協働性」、「園長など管理職が発揮するリーダー

表 1 幼稚園教員に求められる専門性

<p>幼稚園教員としての資質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児一人一人の内面を理解し、信頼関係を築くこと。 ・ 集団生活の中で発達に必要な経験を幼児自らが獲得していくことができるように環境を構成する力。 ・ 活動の場面に応じた適切な指導を行う力。 ・ 家庭との連携を十分に図り、家庭と地域社会との連続性を保ちつつ教育を展開する力。
<p>幼児理解・総合的に指導する力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の発達段階や発達過程を、その内面から理解し、生活の中で幼児が示す発見の喜びや達成感を共感をもって受け入れる幼児理解。 ・ 幼児の総合的な発達を促すため、主体性を引き出しつつ、遊びを通じて総合的に指導する力。
<p>具体的に保育を構想する力、実践力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の発達段階と個別の状況に応じて、計画的に、多様な生活体験、自然体験の機会や異年齢交流、交流保育など、具体的に保育を構想し、実践する力。
<p>得意分野の育成、教員集団としての協働性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の興味を引き出し、幼児の充実感を味わうことのできるような各自の得意分野。 ・ 個性あふれる教員同士がコミュニケーションを図りつつ、教員集団の一員として協働関係を構築して、園全体として教育活動を展開していくこと。
<p>特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での経験の差や個人差あるいは様々な背景（障害のある幼児や外国籍の幼児など）を有する子ども一人ひとりに対応する力。
<p>小学校や保育所との連携を推進する力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から児童期への移行を円滑にし、一貫した流れを作るため、共通の子ども理解をもち、教員間、幼児・児童間、保護者間の興隆を進めるための実行力や企画力。
<p>保護者及び地域社会との関係を構築する力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリングマインドをもち、保護者たちの悩みを受け止め、円滑にコミュニケーションをとること。 ・ 幼稚園・家庭・地域社会の関係を深めるための、情報収集及び発信能力及び対外的交渉力。
<p>園長など管理職が発揮するリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が互いに尊重しつつ協力的な組織を構築し、各教員が資質の向上に取り組むことを支援するための、園長のリーダーシップ。
<p>人権に対する理解</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権についての正確な理解に基づき、幼児が、互いを尊重し、社会の基本的なルール存在に気付き、それに従った行動ができるような素地を身に付けられるように指導する力。

出典) 文部科学省「幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために」(筆者作成)

シップ」が示されていること、第四に、幼児教育を取り巻く諸機関との関係構築に関する項目として、「小学校や保育所との連携を推進する力」、「保護者及び地域社会との関係を構築する力」が示されていること、以上四点に区分できる。先ほどと同様に、以上示した九つの資質能力の形成時期を図式化するならば図3のようになる。(図3参照)

幼児理解		----->		
保育に必要な基本的知識及び技能		----->		
他の教職員や保護者とのコミュニケーション能力の習得		----->		
体験活動	生活体験や自然体験、社会奉仕体験	----->		
	現場における実践経験(インターンシップを含む)	----->		
個人の特性	特技や自らの関心事項の獲得	----->		
	得意分野の育成	----->		
実践的な指導力		----->		
リーダーとしての資質				
理論と実践の結びつき		----->		----->
段階種別	養成段階	新任教員 若手教員	中堅教員	管理職
		現職段階		

図3 「幼稚園教員の資質向上について」にみる教員に求められる資質能力の形成時期について(筆者作成)

出典) 文部科学省「幼稚園教員の資質向上について」を参考に作成

注) ——(実線): 確実に修得すべき ----- (端線): 基礎について修得すべき

図3の内容に関して、主に養成段階に焦点を当てて考察を行うならば、次のようなことが読み取れる。まず、養成段階において基礎の修得が求められている項目として、「幼児理解」、「保育に必要な基本的知識及び技能」、「実践的な指導力」の三つがあげられること、一方、確実な修得が求められている項目として、①養成段階のみで形成される資質能力が二つ（「特技や自らの関心事項の獲得」、「理論と実践の結びつき」と）、②養成段階～現職段階で形成される資質能力が二つ（「生活体験や自然体験、社会奉仕体験」、「現場における実践経験（インターンシップを含む）」）の計四つがあげられていること、以上の内容が確認できる（その他、養成段階において修得が求められていない資質能力として三つ（「他の教職員や保護者とのコミュニケーション能力の習得」、「得意分野の育成」、「リーダーとしての資質」）の項目があげられている）。

ここに取り上げた「資質向上」の内容を筆者なりに分析するならば、次の二つの課題があげられる。まず第一に、「改善方策」の内容と照らし合わせることで注目されるのは、後者に取り上げられていた「教職への志向と一体感の形成」に相当する内容が「資質向上」には明確に表れていないことである。すなわち、教員志願者が自身の適性を振り返ることの必要性が養成段階における資質向上を記した文脈において明確には記されていないのである。もちろん、実際には、教育実習その他に代表される現場における実践経験を積むなかで、各教員志願者が自らの資質能力と幼稚園教員に必要とされる資質能力の比較を行い、自らの適性を振り返ることは大いにあるだろう。だが、養成段階の終了期から採用段階に至るまでの間において、教員志願者自身による自らの適性把握の必要性が明確には定められておらず、「資質向上」の文章記述において養成段階における課題を記した箇所にも取り上げられていないことは改めて検討する必要のある事柄である。確かに、同資料は幼稚園教員の資質向上に特化した報告書である以上、すでにその前提において教員志願者が幼稚園教員の資質能力と自らの資質能力の照らし合わせを行うことが念頭に置かれているのかもしれない。だが、昨今教育現場に身を置く者によるその適性を欠いた事件が生じ

ている現実を踏まえたとき、幼児理解の基礎や保育に必要な知識・技能以上に、教職につくことの重責について教員志願者が振り返りを行う機会を重視する必要性は高いといえよう。

第二に、資質能力の内実に関して認められる課題として、「幼児理解」、「保育に必要な基本的知識及び技能」、「実践的な指導力」について具体的にどのような資質能力の獲得が求められているか、またそれらに関してどの程度の修得が求められているかについて報告書に示されていないことが注目される。このことは種々の体験活動の必要性を求めた項目にも同様に当てはまる。ここには、たしかに、教育学の抱える根本的な難しさが見え隠れしているのも事実である。それはすなわち、各養成校において獲得される資質能力の均一性を確保するという点に鑑みるならば、資質能力の具体的内実にまで踏み込んだ議論がなされることが必要であるにもかかわらず、その内実を文言で示すのは実際には困難であるという課題である。この課題があるために、現行制度の養成段階において、幼稚園教員の資質能力の内実に関する具体的検討及びその修得は養成校の教員と教育実習先の教職員の判断で進められることとなる。このこと自体に関して検討が必要であるとの見解は「改善方策」にも「資質向上」にも取り上げられていないものの、幼稚園教員のさらなる資質向上のためには、今後、同種の議論がいつそう行われる必要があるといえよう。

(3)「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」

最後に、平成 27 年 3 月に文部科学省によって作成された「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」（以下、「基礎資料」と略称）を取り上げる⁷。同資料において、新たな制度の変更点が示されているわけではないものの、教員養成に関してこれまでみた二つの資料とは異なる記述がなされているため、ここで簡潔に取り上げることとする。筆者が重要視するのは次の引用箇所である⁸。

【教育実習】

教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、教員免許状の取得には大学において教育実習の科目を修得することが必要となっている。

この引用箇所の記事において、文部科学省が教育実習の位置づけを明確化するべく、傍線を付している点が興味深い。筆者としては、その傍線部によって強調されているなかでも、「学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会」という箇所が特に意義深く感じられる。というのも、この箇所は、先に取り上げた「改善方策」及び「資質向上」以上に、教育実習の位置づけに関して踏み込んだ規定を示したものとなっているからである。この箇所に傍線が付されているということは、教育実習を履修すること、あるいは教職課程の科目を受講することが即座に教員就職に結びつくものではないことが示されていることを意味している。この規定により、①養成段階において、教員志願者が自らの適性を振り返る機会が設けられる必要があること、②養成校の教職課程における授業は、教育実習先の教職員との連携の下に、教員志願者が自らの適性を振り返る機会を支援する役割を有していること、③教職課程の科目のなかでも、教育実習は教員志願者が自身の適性を振り返る機会として特別な位置づけを与えられていること、以上三点が認められる。本稿における先述の議論と同様、「基礎資料」を通じて、例えば「適性」に関していかなる内実が想定されているかについては読み取ることができない。同資料に認められる課題としては、そのような点をあげておきたい。

(4) 本節の総括

以上、本節では、文部科学省〔文部省〕によって作成された三つの資料の内容を分析することにより、幼稚園教員を目指す教員志願者に必要な資質能力の内実と、養成段階において獲得の求められる資質能力について検討してきた。

これまでの検討を総括するならば、まず幼稚園教員に求められる資質能力に関して議論を行う前提として、①幼稚園教員の資質向上は養成段階において終了するものではなく、その能力に応じて、現職段階（新任教員・若手教員／中堅教員／管理職）を通じて達成されること、②養成段階においては、確実に修得すべき資質能力と、その基礎について修得すべき資質能力に分かれること、③教職課程科目及び教育実習の機会を通じて、養成校は教員志願者による自らの適性の振り返りを支援する責任を負っていること、以上三点が確認された。他方、課題としては、「基礎」や「基本的知識及び技能」、「実践的な指導力」など、その具体的内実を把握するのが困難な用語が報告書に見受けられることがあげられる。これらのことを踏まえた上で、続いて、幼稚園教員の資質能力の向上という主たる目的に鑑みた際、養成校はいかなる教育実習指導を行うべきかについて検討していくこととする。

2. 先行研究にみる養成校における教育実習事前指導の在り方

(1) 養成校における教育実習事前指導の比較

本節では、先行研究の分析を通じて、養成校における教育実習指導の在り方について検討する。先行研究には、題材として幼稚園教育実習が据えられているものを選択した。本稿が取得した計 20 編の幼稚園教育実習を題材とする研究は、概ね、①幼稚園における教育実習指導の内容及びその振り返りに焦点を当てた学生アンケート調査を主とするもの（10 編）と、②養成校における事前指導の紹介・分析を主とするもの（10 編）の二種に区分することができる。本項では、このうち主として②の先行研究を分析対象とすることにより（表 2 参照）⁹、各養成校における教育実習事前指導に認められる共通点を抽出することとしたい¹⁰。

表 2 に掲げた先行研究に示された養成校における教育実習事前指導の取り組みに関して、次の表 3 のようにまとめてみたい。なお、表 3 に示した取り組みの内容は、あくまでも当該先行研究において重点的に取り上げられたものであ

表 2 本稿で参照した先行研究一覧

番号	執筆者名・論文名	番号	執筆者名・論文名
①	大岡和子・野村初子「幼稚園教育実習について（1）」	⑥	小川鮎子・大村綾「佐賀女子短期大学 幼稚園教育実習指導ノート Part 1」
②	白石昌子「幼稚園における教育実習の効果と問題点」	⑦	豊辻春香・金丸智美「教育実習（幼稚園）の集中実習事前指導の取り組みに関する研究—学生アンケートをとって—」
③	中田尚美「幼稚園教育実習に関する研究（1）」	⑧	上村加奈「本学初等教育学科 教職科目『教育実習Ⅶ・幼稚園』事前指導の成果と課題」
④	松尾智則「幼稚園教育実習に関する意識調査の概要」	⑨	栗原ひとみ「幼稚園教育実習Ⅰにおける観察実習の意義—実習前後アンケートから探る—」
⑤	青山キヌ他「幼稚園教育実習の前後に於ける学生の意識の変容と今後の課題—6年間の『幼稚園教育実習についての調査』をもとに—」	⑩	大條あこ「幼稚園教育実習における指導と学生の学び—開始から6年目を迎えて—」

り、同研究の基となる教育を行っている各養成校における取り組みのすべてを指すものではないことに留意されたい。

各養成校における教育実習事前指導の内容を表3のようにまとめることにより、養成校間で重点的に取り組まれている項目に多様性があることが認められる。まず比較的共通して重点的な取り組みがなされている項目としては、A（幼稚園の位置づけ・教育目的）、B（幼児理解）、D（実習日誌の書き方）、E（指導計画の作成）、J（学生に対する生活指導）の五つがあげられる。Aについては、教育原理その他に代表される教職課程科目で教えられることを踏まえるならば、実際には指導のなされていない養成校はないはずである。そのことを考慮してもなお、DとEに関して重点的な指導を行っている養成校が多いことは注目に値する。このことはやはり、近年の日本における幼稚園教員養成に認められる課題の筆頭として実習日誌の執筆や指導案の作成に必要な文章作成能力が見出されていることを物語っているといえよう。同様に、Jを重視している養成校が多いことも注目に値する。とくに、身だしなみや実習中の態度、言動といった点に関する生活指導が行われる背景には現代の学生に広く認めら

れる課題の一端が垣間見られるところである。

他方、重点的に取り組みを行っている養成校の数こそ多くはないものの、N（幼稚園見学会・プレ実習）の重要性が再認識されるとともに、おそらくはその代替手段として、F（保育場面の映像視聴に基づくグループ討議）やG（模

表3 先行研究にみる各養成校における教育実習事前指導の取り組み内容

	取り組みの内容	掲載論文
A	幼稚園の位置づけ・教育目的（教育法規に関する学習／幼稚園教育要領に関する学習）	①、③、⑥、⑧、⑨、⑩
B	幼児理解（幼児の身体、精神の発達、生活能力・生活態度の実態、子どもへの関わり、観察の観点）	①、③、⑤、⑧、⑨
C	保育者の役割（子どもと保育者の関係に関する学びを含む）	③、⑥
D	実習日誌の書き方	③、④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩
E	指導計画の作成（教育課程における指導計画の位置づけ、指導計画の作成）	①、②、③、④、⑤、⑥、⑧、⑩
F	保育場面の映像視聴に基づくグループ討議	②'、⑧、⑩
G	模擬指導・模擬保育	②、⑧
H	教材紹介・教材研究（造形物の作成を含む）	②'
	手遊び・指遊びの練習	④、⑤、⑦、⑨
	絵本の読み聞かせの練習	⑤、⑦、⑨
	ピアノの練習	⑤、⑦、⑨
	素話	⑤
	造形（指人形・ペープサート 他）	⑤
	などなど	⑤
	ダンス・ゲーム	⑦
I	実習中における教職員のお手伝いに関する指導（昼食指導・掃除指導 他）	⑥、⑦
J	学生に対する生活指導（電話のかけ方、手紙の書き方、身だしなみ、実習中の態度、言動）	③、④、⑥、⑦、⑩
K	実習生自身による振り返り	⑦、⑨、⑩
L	クラスメイトによる報告からの学び	④、⑧、⑩
M	先輩の資料の閲覧	④、⑤
N	幼稚園見学会・プレ実習の実施	②'、③、⑥

出典）注9に掲載した10編の先行研究（筆者作成）

注）②'は、当該先行研究において、学生の実態を踏まえ今後期待される取り組みを表したものである。

擬指導・模擬保育)といった取り組みを行うことにより、学生が保育者の仕事を想起あるいは実体験できる機会を用意している養成校もみられる。

(2) 幼稚園教員の資質向上に果たす養成校の役割

最後に、本稿における考察の総括を行うこととしたい。具体的には、表3の内容を用いて、文部科学省が作成した三つの資料から読み取ることのできた幼稚園教員に求められる資質能力及びそれらの獲得・修得に資する養成校の役割の具体的把握を試みたい。

再度、本稿の第一節を通じて読み取れた特質と課題を簡潔に示すならば、その特質としては、①幼稚園教員の資質向上において養成校が大きな役割を有していること、②養成校において指導される資質能力は、確実に修得すべきものと、その基礎について修得すべきものの二つに分かれること、③養成校は教員志願者による自らの適性の振り返りを支援する責任を負っていること、の三点が読み取れた。他方、課題としては、文部科学省によって作成された資料に用いられた用語には具体的内実の把握が困難なものが存在することが読み取れた。以上示した特質と課題を先の表3の内容と照らし合わせると、①幼稚園教員に求められる資質能力と②教員志願者による自らの適性の振り返りという二点において検討すべき事項が見出される。

まず、①幼稚園教員に求められる資質能力に関する傾向としては、文部科学省作成資料に用いられた各用語の具体的内実を把握することが困難であるという状況があるにもかかわらず、学生の文章能力を課題に見据えた養成校が多数存在していることが認められた。この結果は、幼稚園実習における学生の取り組みに共通性があることに起因していることと推察される。同様に、教材研究の多様性及び教材研究を重視する程度に関して、各養成校の間で相違がみられるものの、この背景に、各養成校と提携を組む実習園の事情や養成校の教育方針、あるいは養成校に在学する学生一人ひとりの特性があることを踏まえるならば、教材研究に認められる多様性は個別指導の結果であると見なすこともで

きるだろう。

その一方で、実習生が自身の適性を振り返る機会を重要視している養成校が多数派を占めてはいない点については検討を要する¹¹。なぜなら、養成校は幼稚園教員の資質向上の入り口段階に位置し、その後の採用段階及び研修段階の基礎を培う役割を担っているからである。とりわけ、教育実習が「学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会」であることを踏まえるならば、養成校が学生による自身の適性の振り返りを重要視することはこれまで以上にいっそうなされる必要があるといえよう¹²。筆者としては、今後検討が行われるべき事項として、幼稚園教員の資質向上にかなう養成校の役割のさらなる明確化とともに、その具体的取り組みのモデル化をあげておきたい。とりわけ、学生による適性把握の進捗と文章能力の向上に関しては、日本全体として研究が進められる必要があるといえる。そのためには、政府・養成校・幼稚園の教職員が一丸となって、現在の日本の幼稚園教員及び教員志願者の抱える課題について具体的な把握を行うことが求められる。

おわりに

以上、本稿では、まず初めに、文部科学省作成による報告書の内容を分析することを通じて、幼稚園教員の資質向上という主目的達成に果たす養成校の役割を把握した。続いて、その役割と現状の養成校における教育実習事前指導の取り組みとの異同を比較検討することにより、養成校の取り組みに共通性と多様性があることが見出された。各養成校において教育実習事前指導の取り組みに異同が認められたことは、教育の多様性の確保及び個別教育の拡がりという観点から前向きに捉えることができよう。その反面、現代の学生に認められる課題を克服するために養成校が独自に行っている取り組みを尊重しつつも、課題克服のためにより広範な研究が行われることの必要性を認めることができた。今後は、本稿で取り上げた現代の学生に認められる具体的な課題の解決に資する研究を行っていききたい。

【参考文献】

- 大岡和子・野村初子「幼稚園教育実習について(1)」『平安女学院短期大学紀要』6、1975年、71-76頁。
- 後藤嘉余子「幼稚園教育実習に関する一考察」『東京家政大学研究紀要』第21集(1)、1981年、37-45頁。
- 白石昌子「幼稚園における教育実習の効果と問題点」『福島大学教育実践研究紀要』第32号、1997年、87-94頁。
- 文部科学省「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について(教育職員養成審議会・第1次答申)」、1997年。
- 中田尚美「幼稚園教育実習に関する研究(1)」『信愛紀要』41、2001年、18-30頁。
- 文部科学省「幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために(幼稚園教員の資質向上に関する調査研究者協力者会議報告書)」、2002年。
- 松尾智則「幼稚園教育実習に関する意識調査の概要」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』第37号、2005年、47-52頁。
- 青山キヌ・松本俊穂・丸亀加子・田中珠美「幼稚園教育実習の前後に於ける学生の意識の変容と今後の課題—6年間の『幼稚園教育実習についての調査』をもとに—」『幼児教育』21、2006年、2-52頁。
- 小川鮎子・大村綾「佐賀女子短期大学 幼稚園教育実習指導ノート Part 1」『佐女短研究紀要』第45集、2011年、77-94頁。
- 文部科学省「教員と体験活動に関する基礎資料」、2012年。
- 豊辻春香・金丸智美「教育実習(幼稚園)の集中実習事前指導の取り組みに関する研究—学生アンケートをとおして—」『純真紀要』No.54、2013年、25-36頁。
- 上村加奈「本学初等教育学科 教職科目『教育実習Ⅶ・幼稚園』事前指導の成果と課題」『教職センター年報』2013年創刊号、2013年、51-57頁。
- 栗原ひとみ「幼稚園教育実習Ⅰにおける観察実習の意義—実習前後アンケートから探る—」『植草学園大学研究紀要』第6巻、2014年、69-78頁。

文部科学省「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」、2015年。
大條あこ「幼稚園教育実習における指導と学生の学び—開始から6年目を迎えて—」『桜美林論考 心理・教育学研究』、2016年、45-57頁。

白石崇人・牧亮太・上村加奈・善本桂子・杉山浩之「教育実習（幼稚園）の概要と課題」『教職センター年報』2016年第4号、2016年、9-18頁。

〈注〉

- ¹ その目的に鑑み、本研究は公的文書及び研究論文に対する文献研究を行うこととする。各養成校における教育実習指導に関しては、インターネット上に発表されているシラバスを利用することも可能であったが、実際のところ、シラバス記載内容のみではその内実について把握することは難しい。そのため本稿では、各養成校における教育実習指導の研究に関してはCiniiを通して取得可能な研究論文を使用することとした。
- ² 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」—「はじめに」において取り上げられた諸問題としては、国際化・情報化の推進、科学技術の発達、少子・高齢化の進行、環境問題の深刻化があげられる。
- ³ 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」—「1 教員に求められる資質能力と教職課程の役割」—「1. 教員に求められる資質能力」—「(2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力」の項目を参照。
- ⁴ 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（教育職員養成審議会・第1次答申）」—「1 教員に求められる資質能力と教職課程の役割」—「1. 教員に求められる資質能力」—「(3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」の項目を参照。
- ⁵ 教員に求められる資質能力に関する規程は以下の通り。

○教職への志向と一体感の形成

教職課程における履修計画・内容等についての指導	教員を志願する者一人一人に理想とする教員像を明確にさせるとともに、各人がその理想を実現するため、教職課程においてどのように科目履修等を行ったらよいかについて指導・助言するもの。
教職についての理解を深めるための指導	教職の意義や教員の役割、職務内容等に関する知識の修得を通じ、教員を志願する者が教職についての理科を深め、将来教職に就くことについて多角的に考察する過程を援助し、動機付けを図るもの。
選択・決定の指導	教育実習その他の体験を通じた教職の実体験・類似体験や他の職業との比較などを教員を志願する者に与えることにより、自らの教職への意欲、適性等を熟考させるとともに、最終的な進路選択について指導・助言するもの。

○教職に必要な知識及び技能の形成

理論的な知識等の教授	基礎的・理論的な内容に係る知識等を教授。点的には施行規則第6条表第2欄の教育の意義及び基礎理論に関する科目群の授業。
理論と実践との結合	事例研究など具体的な内容・方法も適宜取り入れつつ、教育実践に直接関連する教科指導、生徒指導等の理論及び方法に係る知識及び技能を教授。典型的には施行規則第6条表第3~5欄の教科指導、生徒指導等に関する科目群の授業。
実践的な技能等の教授	応用的・実践的な内容に係る技能等を教授。典型的には「教育理論と教育実践とが相互规定的に機能する場を提供する」(注)教育実習。

○教科等に関する専門的知識及び技能の形成

学校教育における教科の内容に関する諸学問領域に係る専門的知識及び技能を修得させる。大学教育においては、教養教育や専門教育を通じてそれらが教授されることとなるが、その場合、各学校種・教科種に応じ、内容的にそれぞれ適切な広がりや深見を持たせることに特に配慮して、必要な知識及び技能の形成が図られる必要がある。

- ⁶ 一般的に教員養成の最終過程に位置づけられる教育実習にあっても、文部科学省の規定では「教職の実体験・類似体験や他の職業との比較などの機会を教員を志願する者に与えることにより、自らの教職への意欲、適性等を熟考させるとともに、最終的な進路選択について指導・助言する」機会として位置づけられている。
- ⁷ 平成27年3月に作成された「教員の養成・採用・研修及び免許制度に関する基礎資料」は、平成27年3月31日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会(第79回)において配付された資料6に該当するものである。

⁸ 引用した「基礎資料」の特異性については、同資料を、平成24年3月に文部科学省によって作成された「教員と体験活動に関する基礎資料」の内容と比較することで認めることができる。すなわち、後者の資料においても、「大学における教員養成の仕組み」について図式化されていることが認められるものの、その図には本稿で取り上げたような教育実習に関する規定が示されていないのである。

⁹ 本稿で分析対象とした先行研究は、以下の10編である。

- ・大岡和子・野村初子「幼稚園教育実習について(1)」『平安女学院短期大学紀要』6、1975年、71-76頁。
- ・白石昌子「幼稚園における教育実習の効果と問題点」『福島大学教育実践研究紀要』第32号、1997年、87-94頁。
- ・中田尚美「幼稚園教育実習に関する研究(1)」『信愛紀要』41、2001年、18-30頁。
- ・松尾智則「幼稚園教育実習に関する意識調査の概要」『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』第37号、2005年、47-52頁。
- ・青山キヌ・松本俊穂・丸亀加子・田中珠美「幼稚園教育実習の前後に於ける学生の意識の変容と今後の課題—6年間の『幼稚園教育実習についての調査』をもとに—」『幼児教育』21、2006年、2-52頁。
- ・小川鮎子・大村綾「佐賀女子短期大学 幼稚園教育実習指導ノート Part 1」『佐女短研究紀要』第45集、2011年、77-94頁。
- ・豊辻春香・金丸智美「教育実習(幼稚園)の集中実習事前指導の取り組みに関する研究—学生アンケートをとおして—」『純真紀要』No.54、2013年、25-36頁。
- ・上村加奈「本学初等教育学科 教職科目『教育実習Ⅶ・幼稚園』事前指導の成果と課題」『教職センター年報』2013年創刊号、2013年、51-57頁。
- ・栗原ひとみ「幼稚園教育実習Ⅰにおける観察実習の意義—実習前後アンケートから探る—」『植草学園大学研究紀要』第6巻、2014年、69-78頁。

・大條あこ「幼稚園教育実習における指導と学生の学び―開始から6年目を迎えて―」『桜美林論考 心理・教育学研究』、2016年、45-57頁。

¹⁰ なお、本稿で取り上げた教育実習事前指導の取り組み内容に関しては、あくまでも、論文の文面として示されたものを掲載することとした。そのため、表3に掲載された取り組み内容は、実際に養成校において実施されているものを網羅的に示したものというよりも、各養成校において重点的に実施されているものを示したものであることに留意されたい。

¹¹ 学生による自身の幼稚園教員としての適性把握については、養成校入学の段階において行われていることは確かである。ただし、3つのポリシー（とりわけアドミッション・ポリシーの明確化）策定による、養成校と志願者のマッチング向上を補完する点においても、入学後の適性把握に求められる働きは大きいことと推察される。

¹² そのような点において、教育実習に関する学生アンケートは、実習開始前と開始後の双方において行われることが必要であるといえる。その際、当該養成校における教育実習指導を長期的視野で考察できるとともに、他の養成校からも示唆を得ることができるよう、学生が指導前及び教育実習前の段階でいかなる自己認識を有しているか、個々の学生の認識は実習後どのように変化するか、あるいはその認識の変化はいかなる要因によって生じたか等について把握することができるアンケートが実施されることが望ましい。さらにいうならば、可能であれば、当該研究の成果が引き続いて採用されるべく、学生の類型化の可能性についても検討されることが必要であるといえる。